

平塚市訪問型サービス(従前の訪問介護相当)サービスコード表 ※令和6年6月サービス提供分以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2 1176 単位		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割				日割の場合	39 単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2 2349 単位		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割				日割の場合	77 単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	事業対象者・要支援2 3727 単位		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割				日割の場合	123 単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合			287 単位	287	1回につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 事業対象者・要支援1・要支援2	12単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合 事業対象者・要支援1・要支援2	23単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合 事業対象者・要支援2	37単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1			事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算			
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数				所定単位数の 15% 加算			
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数				所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算				200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算				50 単位加算	50	月1回限度

A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	へ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の 245/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の 224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の 182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の 145/1000 加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の 221/1000 加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の 208/1000 加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の 200/1000 加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の 187/1000 加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の 184/1000 加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の 163/1000 加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の 163/1000 加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の 158/1000 加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の 142/1000 加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の 139/1000 加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の 121/1000 加算		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の 118/1000 加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の 76/1000 加算		

※今後も制度改正などによりサービスコードをその都度更新することがありますことご了承ください。

平塚市訪問型サービス(訪問型サービスA・指定型)サービスコード表 ※令和6年6月サービス提供分以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位	
種類	項目									
A2	1121	訪問型独自サービス／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2 1058 単位			1,058	1月につき	
A2	2121	訪問型独自サービス／211日割			日割の場合	35 単位		35	1日につき	
A2	1221	訪問型独自サービス／212		(2)1週に2回程度の場合	事業対象者・要支援1・要支援2 2114 単位			2,114	1月につき	
A2	2221	訪問型独自サービス／212日割				日割の場合	69 単位		69	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービス／213		(3)1週に2回を超える程度の場合	事業対象者・要支援2 3354 単位			3,354	1月につき	
A2	2331	訪問型独自サービス／213日割				日割の場合	111 単位		111	1日につき
A2	2421	訪問型独自サービス／221	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合				258 単位	258	1回につき
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 事業対象者・要支援1・要支援2		12 単位減算	-12	1月につき	
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212			(2)1週に2回程度の場合 事業対象者・要支援1・要支援2		23 単位減算	-23	1月につき	
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割					日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213			(3)1週に2回を超える程度の場合 事業対象者・要支援2		37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213日割					日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／221		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		3 単位減算	-3	1回につき	
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／222			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 単位減算	-2		
A2	C228	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／223				(二)所要時間45分以上の場合	2 単位減算	-2		
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2			ハ 初回加算					200 単位加算
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	1月につき		
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200			
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算／2	ホ 口腔連携強化加算					50 単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 245/1000 加算			1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 224/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 182/1000 加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 145/1000 加算				
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の 221/1000 加算			
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の 208/1000 加算			
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の 200/1000 加算			
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の 187/1000 加算			
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の 184/1000 加算			
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の 163/1000 加算			
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の 163/1000 加算			
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の 158/1000 加算			
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の 142/1000 加算			
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の 139/1000 加算			
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の 121/1000 加算			
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の 118/1000 加算			
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の 100/1000 加算			
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の 76/1000 加算			

※今後も制度改正などによりサービスコードをその都度更新することがありますことご了承ください。